

プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **補足文書の文案**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、金融資産の予想信用損失に関する会計上の取扱いにかかる補足文書（以下「予想信用損失補足文書」という。）について、事務局がこれまでに行った提案を反映した現時点における文案（HP では非公表）を本資料にまとめた上でお示しするものである。

II. ASBJ 事務局による提案

（予想信用損失補足文書の文案）

2. 予想信用損失補足文書については、次の補足文書に関する文案のイメージを事務局から提案し、ご意見を頂いた。

補足文書	審議を行った企業会計基準委員会等（直近分のみ記載）
信用リスクの著しい増大に関する判定	第 550 回企業会計基準委員会等 ¹
簡素化された予想信用損失の算定方法における信用リスクの著しい増大に関する判定	第 550 回企業会計基準委員会等
満期保有目的の債券にかかる予想信用損失の算定	第 549 回企業会計基準委員会等 ²
貸出コミットメント等に係る予想信用損失の算定	第 550 回企業会計基準委員会等
CECL（Current Expected Credit Loss）モデルに基づく情報の開示方法	第 550 回企業会計基準委員会等

3. 本資料では、前項の審議において聞かれた意見を踏まえた修正を反映し、現時点における文案（HP では非公表）としてまとめ、予想信用損失補足文書の目的及び公表の経緯に関する文案（HP では非公表）と共にお示しする。また、本資料において

¹ 第 550 回企業会計基準委員会（2025 年 7 月 3 日開催）及び第 241 回金融商品専門委員会（2025 年 6 月 30 日開催）を合わせて「第 550 回企業会計基準委員会等」という。

² 第 549 回企業会計基準委員会（2025 年 6 月 19 日開催）及び第 240 回金融商品専門委員会（2025 年 6 月 18 日開催）を合わせて「第 549 回企業会計基準委員会等」という。

は、一部の文言について前回にお示しした文案から表現の見直しを行っており、変更点を修正履歴付でお示ししている。具体的な文案（HP では非公表）は、本資料の次頁以降に記載している。

(公開草案公表時に公表する予想信用損失補足文書の範囲)

4. 「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」第20項は、補足文書に関して、「企業会計基準等の補足文書の開発にあたり、必要と認められる場合、広く一般からの意見を募集する。」としている。
5. 前項のとおり、補足文書については「必要と認められる場合」に広く一般からの意見を募集することとされていることから、補足文書に関する公開草案の公表は必須ではないものの、予想信用損失補足文書は今回の金融商品会計基準等の改正に関して実務上参考となる事例等を示すものであり、予想信用損失補足文書と合わせて読むことにより金融商品会計基準等の改正の内容を深く理解することができることから、予想信用損失補足文書についても公開草案を公表することが考えられる。
6. 現時点では本資料第2項に記載した5項目について補足文書をお示ししている。この点、これまでの審議においては、本資料第2項以外の項目に関する補足文書に対するニーズも聞かれている。仮に追加的に補足文書を作成する場合には、さらなる時間を要し、公開草案の公表が遅れることが考えられる。
7. 本プロジェクトを開始してから長期間経過していることを踏まえると、より早い段階でこれまで審議してきた内容について公開草案として市場関係者から意見を聴取することが重要と考えられる。このため、公開草案の公表時においては、本資料第2項の項目に関する予想信用損失補足文書について広く一般からの意見を募集することが考えられる。
8. なお、公開草案の公表後、適用日まで又は適用日後において、必要に応じて補足文書を追加して開発することは可能と考えられる。

ディスカッション・ポイント

予想信用損失補足文書の文案（HP では非公表）及び公開草案公表時に公表する予想信用損失補足文書の範囲についてご意見を伺いたい。

以上